

北沢まちづくりセンター管内



広報板現況図 (北沢地区)

地域コーナーのうち下3枠は「町会・自治会専用」です。
町会・自治会以外の団体は、残りの枠を利用してください。

令和7年2月20日現在(30か所)

No	所在地	No	所在地
1	北沢 1-10-15 木村畳店北角東	31	北沢 4-20-5 育成幼稚園南
3	北沢 1-20 東北沢ききょう保育園西	34	北沢 4-32 北沢中学校第2校舎校庭南角西
4	北沢 1-45-5 北沢1丁目丘の上公園内	35	北沢 4-33-11 やきとり大輔南脇
5	北沢 1-34-8 東ハイツ南西角西	36	北沢 5-6-1 井の頭通り沿い
6	北沢 1-39-14 パークテラス下北沢北	37	北沢 5-14-12 北沢中学校北
8	北沢 1-47-18 圓海稲荷神社鳥居横	41	北沢 5-24 きたざわ苑前
9	北沢 2-6 図書館カウンター側	42	北沢 5-31 玉川上水第二緑道沿い北
10	北沢 2-8-18 北沢タウンホール北口	44	北沢 5-39-15 三叉路西側
11	北沢 2-9 下北沢交番向かい側	46	北沢 5-37-10 2000ねん公園西
12	北沢 2-10 下北沢アクセス道路駅寄り	47	北沢 5-7-5 北沢5丁目町会会館
13	北沢 2-14-1 庚申塚東脇		
16	北沢 2-24 みずほ銀行向かい側		
17	北沢 2-24-2 レンビシモキタ向かい側		
18	北沢 2-26 井の頭線ホーム沿北		
19	北沢 4-16 北沢かしのき公園南側区道		
22	北沢 3-1 東日本銀行前		
23	北沢 3-3-10 北沢地区会館北		
26	北沢 3-15-15 歩道生垣内		
28	北沢 3-25-8 北沢南区民集会所		
30	北沢 4-23-1 あおぞら公園横		

- 🐾 がびょうは使用しないでください。
- 🐾 掲示期間は10日間です。期間終了後は速やかにはがしてください。
- 🐾 掲示物の大きさは縦A4サイズです。
- 🐾 北沢まちづくりセンター 世田谷区北沢 2-8-18 ☎ : 03-5478-8020



きたざわ健康まねきの会
まねきたくん

世田谷区 YouTube チャンネルにて

「健康まねき体操」を配信！ → → →



区広報板（地域コーナー）ご利用の方へ

1. 地域コーナーとして掲示できる部分は、広報板の右側約2分の1に書かれているマス目内の上部2段です。右側下部1段は、町会・自治会コーナーになります。左側約2分の1は、行政コーナーになります。
2. 掲示物の大きさは、A4サイズ（縦）です。
3. 利用の申し込みは掲示開始予定日の10日前からです。
4. 掲示期間は、10日以内です。（掲示期間は厳守してください）
5. 掲示物は、広報板配置図を参考に、自分たちで貼り、期間経過後は速やかに取り外してください。
※期間が経過した掲示物を取り外されていない時は、次回以降、利用をお断りする場合がありますので、ご注意ください。
6. 承認印を押印した掲示物のみ貼ることができます。
7. 承認印の無い掲示物、定められた場所以外に貼られた掲示物は、撤去いたしますので、ご了承ください。
8. 掲示する際は、ホッチキスを使用し、がびょうやテープ類を使用しないでください。また、使用したホッチキスの針等の散乱による事故発生や、放置による美観低下にご配慮願います。
9. 事業等の開催場所は、原則として区内の場合になります。

